

# 天童市の市民所得

令和2年度市民所得推計結果報告書

天童市総務部総務課

## は じ め に

令和2年度の市民所得（推計結果報告書）を公表いたします。

この報告書は、山形県公表の「令和2年度市町村民経済計算」及び「令和2年度県民経済計算」から天童市分を抜粋し作成したものです。

市民所得統計は、市民の経済活動によって1年間に生み出された「付加価値」について、「生産」「分配」の二面からとらえ、経済の循環を総合的・体系的に把握したものです。市経済の規模や成長の度合、産業構造、所得水準などを表しています。

地域経済の分析や各種施策の企画・立案のための基礎資料として、御活用いただければ幸いです。

令和5年12月

天童市総務部総務課

# 目 次

市民所得統計を利用される方のために . . . . .	1
-----------------------------	---

## 市民所得推計結果の概要

1 日本経済・山形県経済の概況 . . . . .	2
2 天童市経済の概況 . . . . .	3
(1) 市内総生産 . . . . .	3
(2) 市民所得 . . . . .	4
(3) 市民一人当たりの所得 . . . . .	5

## 統 計 表

表1 経済活動別市内総生産 . . . . .	6
表2 市民所得 . . . . .	7

## 参 考 表

市町村別総人口 . . . . .	8
-------------------	---

## 市町村民経済計算の概念と推計方法

I 市町村民経済計算の概念 . . . . .	9
II 市町村民経済計算の推計方法 . . . . .	12
III 経済活動別分類(2008SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表 . . . . .	14

## 市民所得統計を利用される方のために

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算による県の計数を、経済センサスによる従業者数等の各種統計指標で分割して推計しています。

県民経済計算は、国民経済計算体系（2008SNA：System of National Accounts 2008）に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計しています。

- 2 推計対象期間は、平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）です。

県民経済計算及び市町村民経済計算は、推計精度向上のための推計方法の変更や、新たに入手した基礎資料に基づき、平成23年度まで遡って推計値を算出していますので、過去の公表値とは異なる場合があります。このため、平成23年度から令和元年度の計数を利用する際は、最新版である本資料の数値を利用してください。

なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、令和2年度市町村民経済計算と異なる推計基準で推計しているため、本資料の計数とは接続しませんので、御注意ください。

- 3 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。

- 4 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計等が一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「－」……皆無または定義上該当数値がない場合

「0」、「0.0」……表章単位未満の場合

- 6 統計表の増加率は次式により算出しています。

$$(X_1 - X_0) / (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$

[ $X_1$ ：当期（年度）の計数、 $X_0$ ：前期（年度）の計数]

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

※「令和2年度 市町村民経済計算（山形県みらい企画創造部）」から抜粋

# 市民所得推計結果の概要

## 1 日本経済・山形県経済の概況・・・(統計資料：県民経済計算より抜粋)

### (1) 日本経済の概況

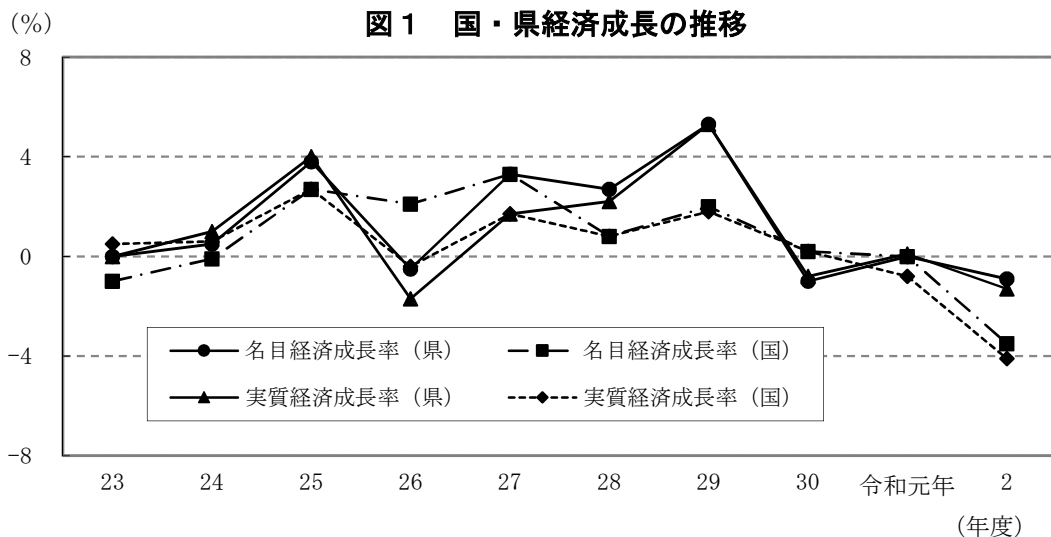
令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急激かつ大幅に悪化した。政府は令和2年4月に緊急事態宣言を発出、外出自粛等により多くの産業で経済活動が制限された。その後、感染状況が一時落ち着いたことや、大規模な財政出動が実施されたこともあり、持ち直しがみられたが、再び感染者が急増した年末以降は、経済活動が再び抑制され、厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、令和2年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目では**3.5%減**（令和元年度0.0%増）と**8年ぶりのマイナス成長**に転じた。また、実質では**4.1%減**（同0.8%減）と**2年連続のマイナス成長**となり、リーマンショック時を超える落ち込みとなった。また、一人当たり国民所得（企業の利潤なども含んだ国民経済全体の水準を表す指標）は、297.5万円で**6.4%減**（同0.1%減）となり、**2年連続の減少**となった。

### (2) 山形県経済の概況

令和2年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大防止のため、幅広い産業が打撃を受けた。特に、対面型サービスを中心に個人消費が大きく減少し、非製造業は業況が悪化した。

このような状況のもと、令和2年度の経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目では**0.9%減**（令和元年度0.0%増）、実質では**1.3%減**（同0.1%増）となり、名目、実質ともに**2年ぶりのマイナス成長**となった。また、一人当たり県民所得（企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表す指標）についても、284.3万円で**3.0%減**（同1.4%増）となり、**2年ぶりの減少**となった。



## 2 天童市経済の概況

### (1) 市内総生産

令和2年度の市内総生産は、総額2,705億5,600万円で、前年度に比べ、7億6,100万円(0.3%)増となった。

産業別生産額および構成比は、第一次産業が78億6,000万円で2.9%、第二次産業が914億680万円で33.9%、第三次産業が1,705億9,000万円で63.2%となっている。

第1表 経済活動別市内総生産

(単位：百万円)

産 業	実 数			対前年度増減率 (%)		構 成 比 (%)			2年度寄与率
	30年度	元年度	2年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	
1 第一次産業	7,873	8,267	7,860	5.0	△ 4.9	3.0	3.1	2.9	△ 54.2
2 第二次産業	82,313	86,949	91,468	5.6	5.2	31.3	32.3	33.9	601.7
3 第三次産業	172,877	173,951	170,590	0.6	△ 1.9	65.7	64.6	63.2	△ 447.5
4 小計	263,063	269,167	269,918	2.3	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0
5 輸入税	4,649	4,691	4,798	0.9	2.3				
6 その他 (控除)	3,491	4,062	4,161	16.4	2.4				
市内総生産	264,221	269,795	270,556	2.1	0.3				

図2 産業別市内総生産の推移

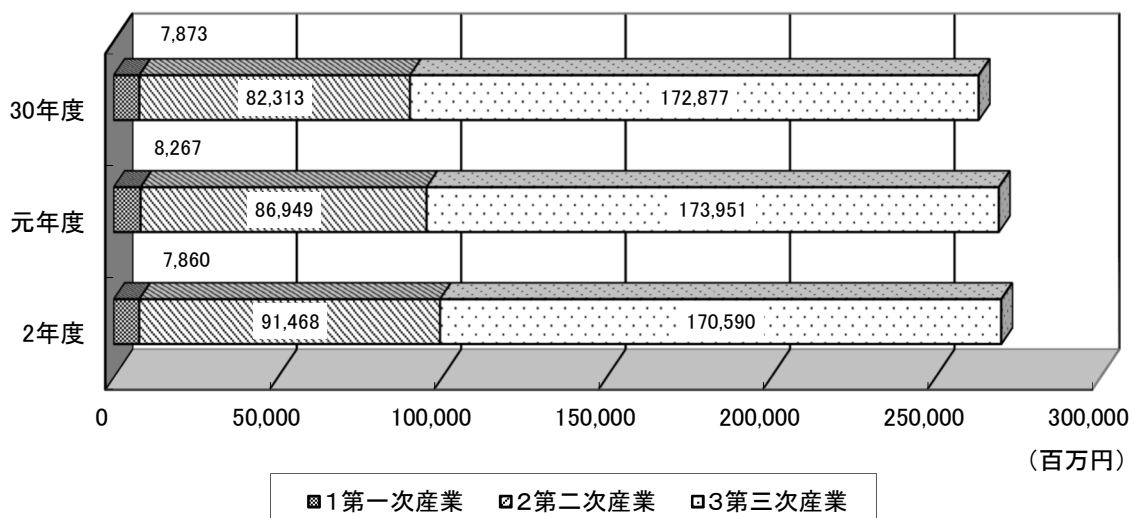
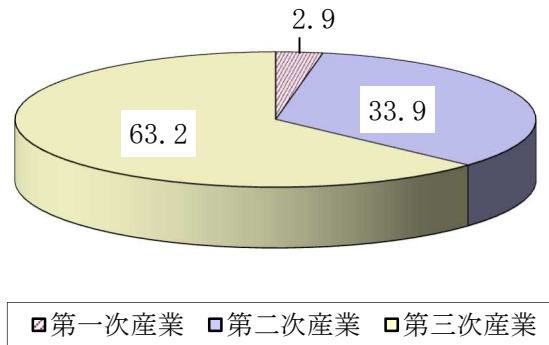


図3 令和2年度産業別市内総生産構成比(%)



(2) 市民所得

市民所得は1,877億9,300万円で、前年度1,947億4,600万円と比べ69億5,300万円(3.6%)の減となり、雇員報酬は0.0%増、財産所得は1.5%増、企業所得は11.7%減となった。

第2表 市民所得の内訳

(単位：百万円)

項目	実数			対前年度増減率(%)		構成比(%)			2年度寄与率
	30年度	元年度	2年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	
雇員報酬	122,783	120,960	120,971	△ 1.5	0.0	64.4	62.1	64.4	△ 0.2
財産所得	12,920	12,870	13,057	△ 0.4	1.5	6.8	6.6	7.0	△ 2.7
企業所得	55,087	60,916	53,765	10.6	△ 11.7	28.9	31.3	28.6	102.8
市民所得 (要素費用表示)	190,790	194,746	187,793	2.1	△ 3.6	100.0	100.0	100.0	100.0

図4 市民所得の推移

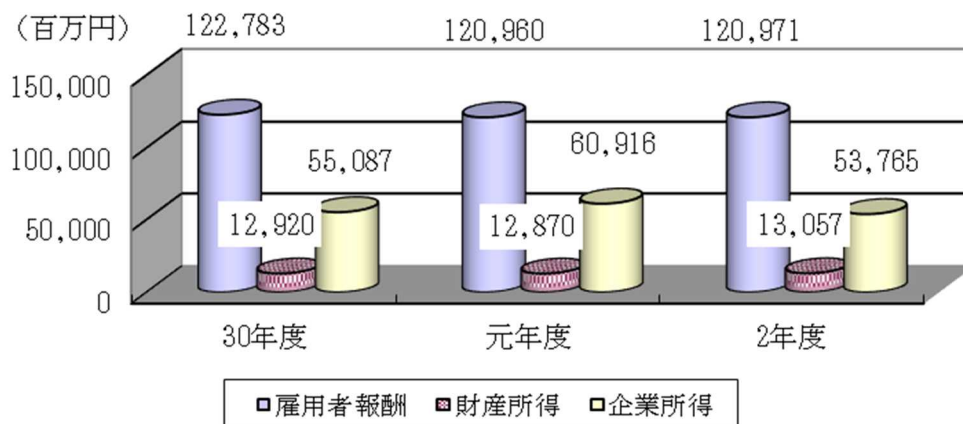
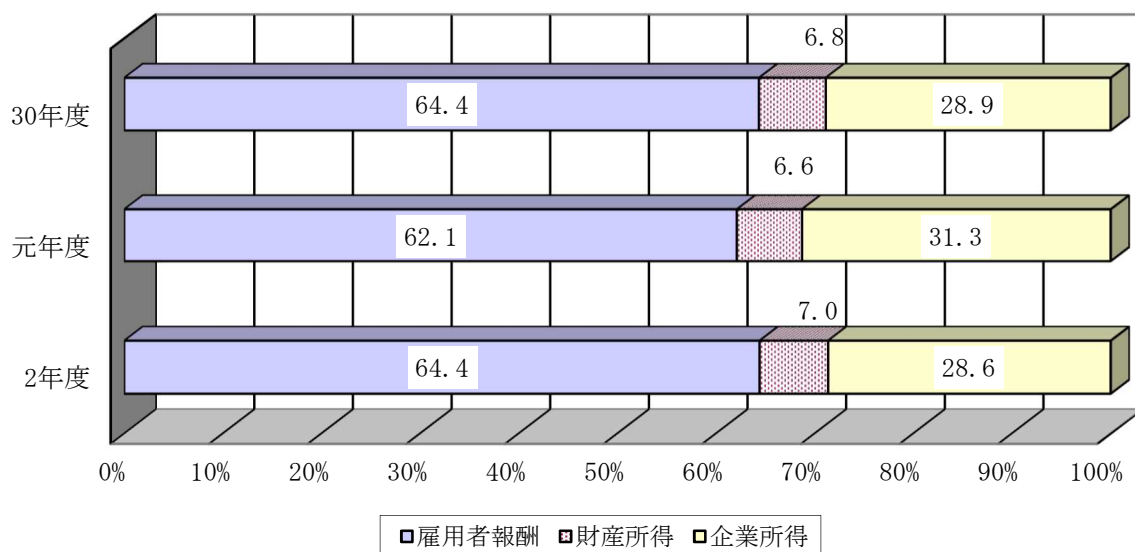


図5 市民所得の年次別構成比



(3) 市民一人当たりの所得

市民一人当たりの所得（分配所得）は302万2,000円で、前年度313万6,000円と比べ、11万4,000円（3.6%）の減となった。

第3表 一人当たりの所得

(単位：千円)

項目	実数			対前年度増減率 (%)		対県格差			対国格差		
	30年度	元年度	2年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
市民所得	3,070	3,136	3,022	2.1	△ 3.6	106.2	107.0	106.3	96.5	98.7	101.6
県民所得	2,890	2,932	2,843	1.5	△ 3.0	-	-	-	90.9	92.3	95.6
国民所得	3,181	3,177	2,975	△ 0.1	△ 6.4	110.1	108.4	104.6	-	-	-



表 1 経済活動別市内総生産

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(1) 農林水産業	6,988	7,751	7,293	6,804	7,511
① 農業	6,969	7,732	7,274	6,784	7,489
② 林業	16	16	17	18	20
③ 水産業	3	2	2	2	3
(2) 鉱業	87	105	148	193	140
(3) 製造業	64,151	53,481	63,535	55,357	62,899
(4) 建設業	9,854	11,129	18,711	13,469	15,906
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	10,814	10,552	11,167	11,638	12,891
(6) 卸売・小売業	22,559	24,650	26,844	27,208	29,980
(7) 運輸・郵便業	11,648	13,748	13,662	14,210	15,326
(8) 宿泊・飲食サービス業	6,414	6,300	6,844	7,169	7,142
(9) 情報通信業	3,636	3,572	3,568	3,404	3,444
(10) 金融・保険業	6,113	5,850	6,010	5,529	6,079
(11) 不動産業	30,351	29,949	29,857	30,088	30,659
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	7,147	7,813	8,914	9,776	10,537
(13) 公務	9,277	9,327	9,114	9,368	10,101
(14) 教育	7,192	6,984	6,865	7,438	7,476
(15) 保健衛生・社会事業	21,380	23,094	24,198	24,907	26,507
(16) その他のサービス	9,280	9,485	9,487	9,755	9,846
<b>(17) 小計</b>	<b>226,890</b>	<b>223,791</b>	<b>246,216</b>	<b>236,313</b>	<b>256,447</b>
(18) 輸入品に課される税・関税	2,803	2,796	3,346	4,207	4,428
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	1,543	1,500	1,817	2,586	3,356
<b>(20) 市内総生産</b>	<b>228,150</b>	<b>225,088</b>	<b>247,745</b>	<b>237,934</b>	<b>257,519</b>
再掲					
第一次産業	6,988	7,751	7,293	6,804	7,511
第二次産業	74,092	64,715	82,394	69,019	78,945
第三次産業	145,810	151,325	156,529	160,490	169,991
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
(1) 農林水産業	8,080	8,340	7,873	8,267	7,860
① 農業	8,057	8,317	7,850	8,244	7,838
② 林業	20	21	21	22	22
③ 水産業	3	2	2	1	1
(2) 鉱業	71	75	75	75	74
(3) 製造業	68,569	69,193	66,780	65,752	72,879
(4) 建設業	17,971	19,860	15,458	21,122	18,515
(5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	12,846	13,220	12,874	14,082	13,698
(6) 卸売・小売業	29,958	30,844	30,464	30,181	34,258
(7) 運輸・郵便業	15,854	15,886	15,628	16,780	13,587
(8) 宿泊・飲食サービス業	7,720	7,803	7,678	7,040	3,960
(9) 情報通信業	3,553	3,518	3,571	3,426	3,732
(10) 金融・保険業	6,097	6,160	6,263	6,214	5,793
(11) 不動産業	31,312	31,403	31,156	30,598	30,139
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	11,071	10,984	11,120	11,238	11,704
(13) 公務	9,845	10,225	10,103	10,179	10,610
(14) 教育	7,562	7,574	7,586	7,753	7,719
(15) 保健衛生・社会事業	26,771	26,615	26,914	27,049	26,823
(16) その他のサービス	9,710	9,710	9,519	9,411	8,566
<b>(17) 小計</b>	<b>266,989</b>	<b>271,410</b>	<b>263,063</b>	<b>269,167</b>	<b>269,918</b>
(18) 輸入品に課される税・関税	4,023	4,475	4,649	4,691	4,798
(19) (控除) 総資本形成に係る消費税	3,379	3,522	3,491	4,062	4,161
<b>(20) 市内総生産</b>	<b>267,633</b>	<b>272,363</b>	<b>264,221</b>	<b>269,795</b>	<b>270,556</b>
再掲					
第一次産業	8,080	8,340	7,873	8,267	7,860
第二次産業	86,611	89,128	82,313	86,949	91,468
第三次産業	172,298	173,942	172,877	173,951	170,590

**表2 市民所得**

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<b>1 雇用者報酬</b>	<b>109,916</b>	<b>108,428</b>	<b>107,948</b>	<b>110,565</b>	<b>114,545</b>
(1) 賃金・俸給	95,230	93,219	92,561	94,550	97,737
(2) 雇主の社会負担	14,686	15,209	15,387	16,015	16,808
a雇主の現実社会負担	13,554	14,212	14,231	14,607	15,435
b雇主の帰属社会負担	1,132	997	1,156	1,408	1,373
<b>2 財産所得（非企業部門）</b>	<b>11,608</b>	<b>11,103</b>	<b>11,595</b>	<b>11,354</b>	<b>12,148</b>
a受取	12,245	11,749	12,258	12,086	12,777
b支払	637	646	662	732	629
(1) 一般政府	△ 335	△ 350	△ 350	△ 320	△ 242
(2) 家計	11,828	11,348	11,840	11,570	12,285
(3) 対家計民間非営利団体	115	105	105	104	105
<b>3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）</b>	<b>42,095</b>	<b>43,700</b>	<b>54,955</b>	<b>45,066</b>	<b>51,881</b>
(1) 民間企業	42,744	44,066	55,446	45,433	52,168
a民間企業（持ち家を除く）	30,170	31,489	43,052	33,426	40,282
b持ち家	12,574	12,577	12,395	12,007	11,886
(2) 公的企業	△ 648	△ 366	△ 491	△ 367	△ 286
<b>4 市民所得（要素費用表示）</b>	<b>163,620</b>	<b>163,231</b>	<b>174,499</b>	<b>166,985</b>	<b>178,574</b>

一人当たり市民所得（単位：万円）	262.9	262.1	280.3	268.3	287.1
------------------	-------	-------	-------	-------	-------

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
<b>1 雇用者報酬</b>	<b>116,835</b>	<b>119,536</b>	<b>122,783</b>	<b>120,960</b>	<b>120,971</b>
(1) 賃金・俸給	99,629	102,075	104,955	102,865	102,979
(2) 雇主の社会負担	17,206	17,461	17,827	18,095	17,992
a雇主の現実社会負担	15,415	15,710	16,196	16,665	16,470
b雇主の帰属社会負担	1,791	1,750	1,632	1,430	1,522
<b>2 財産所得（非企業部門）</b>	<b>12,528</b>	<b>12,671</b>	<b>12,920</b>	<b>12,870</b>	<b>13,057</b>
a受取	13,185	13,296	13,472	13,393	13,552
b支払	657	626	552	524	495
(1) 一般政府	△ 276	△ 252	△ 194	△ 171	△ 197
(2) 家計	112,691	12,793	12,975	12,915	13,128
(3) 対家計民間非営利団体	113	130	139	126	125
<b>3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）</b>	<b>55,771</b>	<b>61,774</b>	<b>55,087</b>	<b>60,916</b>	<b>53,765</b>
(1) 民間企業	55,893	61,991	55,371	61,428	53,454
a民間企業（持ち家を除く）	44,087	50,479	44,084	50,611	42,975
b持ち家	11,806	11,512	11,288	10,817	10,479
(2) 公的企業	△ 122	△ 217	△ 284	△ 512	311
<b>4 市民所得（要素費用表示）</b>	<b>185,133</b>	<b>193,981</b>	<b>190,790</b>	<b>194,746</b>	<b>187,793</b>

一人当たり市民所得（単位：万円）	297.5	312.4	307.0	313.6	302.2
------------------	-------	-------	-------	-------	-------

# 市町村別総人口

	実 数 (人)			構成比 (%)		
	30年	元年	2年	30年	元年	2年
市 町 村 計	1,091,648	1,079,515	1,068,027	100.0	100.0	100.0
村 山 地 域	540,707	536,297	531,855	49.5	49.7	49.8
最 上 地 域	73,793	72,356	70,922	6.8	6.7	6.6
置 賜 地 域	207,199	204,495	201,846	19.0	18.9	18.9
庄 内 地 域	269,949	266,367	263,404	24.7	24.7	24.7
山 形 市	250,759	249,009	247,590	23.0	23.1	23.2
寒 河 江 市	40,541	40,350	40,189	3.7	3.7	3.8
上 山 市	30,092	29,616	29,110	2.8	2.7	2.7
村 山 市	23,568	23,001	22,516	2.2	2.1	2.1
天 童 市	62,141	62,110	62,140	5.7	5.8	5.8
東 根 市	47,726	47,892	47,682	4.4	4.4	4.5
尾 花 沢 市	15,813	15,389	14,971	1.4	1.4	1.4
山 辺 町	14,032	13,875	13,725	1.3	1.3	1.3
中 山 町	10,954	10,857	10,746	1.0	1.0	1.0
河 北 町	18,263	17,972	17,641	1.7	1.7	1.7
西 川 町	5,222	5,105	4,956	0.5	0.5	0.5
朝 日 町	6,654	6,519	6,366	0.6	0.6	0.6
大 江 町	8,014	7,832	7,646	0.7	0.7	0.7
大 石 田 町	6,928	6,770	6,577	0.6	0.6	0.6
新 庄 市	35,503	34,988	34,432	3.3	3.2	3.2
金 山 町	5,365	5,216	5,071	0.5	0.5	0.5
最 上 町	8,355	8,213	8,080	0.8	0.8	0.8
舟 形 町	5,274	5,131	5,007	0.5	0.5	0.5
真 室 川 町	7,632	7,415	7,203	0.7	0.7	0.7
大 蔵 村	3,170	3,077	3,028	0.3	0.3	0.3
鮭 川 村	4,060	3,999	3,902	0.4	0.4	0.4
戸 沢 村	4,434	4,317	4,199	0.4	0.4	0.4
米 沢 市	83,124	82,144	81,252	7.6	7.6	7.6
長 井 市	27,130	26,804	26,543	2.5	2.5	2.5
南 陽 市	31,207	30,843	30,420	2.9	2.9	2.8
高 畠 町	23,089	22,785	22,463	2.1	2.1	2.1
川 西 町	14,951	14,765	14,558	1.4	1.4	1.4
小 国 町	7,388	7,236	7,107	0.7	0.7	0.7
白 鷹 町	13,383	13,166	12,890	1.2	1.2	1.2
飯 豊 町	6,927	6,752	6,613	0.6	0.6	0.6
鶴 岡 市	125,273	123,690	122,347	11.5	11.5	11.5
酒 田 市	102,684	101,357	100,273	9.4	9.4	9.4
三 川 町	7,609	7,597	7,601	0.7	0.7	0.7
庄 内 町	20,854	20,445	20,151	1.9	1.9	1.9
遊 佐 町	13,529	13,278	13,032	1.2	1.2	1.2

※総人口は10月1日現在（県統計企画課「山形県の人口と世帯数」より）

# 市町村民経済計算の概念と推計方法

<令和2年度 市町村民経済計算（山形県みらい企画創造部）から抜粋>

## I 市町村民経済計算の概念

### 1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一年間の経済活動をまとめたものであり、各市町村経済の構造などを「生産」「分配」の2つの側面から計量的にとらえるものです。

### 2 県民経済計算と市町村民経済計算

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

経済活動は「生産」→「分配」→「支出」と循環していますが、この3つは同じ付加価値を異なる3つの側面から見たものであり、本来一致すべきものです。これを「三面等価の原則」といいます。

県民経済計算は、一年間に生み出された付加価値を「生産・分配・支出」の3つの側面からとらえることで、山形県経済の実態（経済の循環構造、規模及び経済成長等）を明らかにする「ものさし」となるものです。

市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としています。

### 3 市町村民経済計算の基本概念

#### (1) 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものです。

#### (2) 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得から構成されます。

##### ① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれます。

##### ② 財産所得（非企業部門）

一般政府・家計（個人企業を除く）・対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当します。（企業部門の財産所得については企業部門に含まれます。）

### ③ 企業所得

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加味したものです。

## (3) 一人当たり市町村民所得

市町村民所得（雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計）を、その年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったものです。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできません。

## 4 利用上の注意点

### (1) 「内」と「民」の違い

#### ○「内」ベース（属地主義）

市町村内の生産活動を、その生産に携わった人の就業地に着目してとらえるものです。

#### ○「民」ベース（属人主義）

市町村内に居住する人の生産活動を、その生産に携わった人の居住地に着目してとらえるものです。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「内」ベースで、市町村民所得は「民」ベースで記録されます。したがって、A市に居住して、B市で生産活動に携わっている場合、その人の生産活動はA市の市町村「内」総生産には含まれませんが、報酬はA市の市町村「民」所得に含まれることになります。

### (2) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがあります。

「市場価格表示」は、市場で取引される価格によって評価したもので、「要素費用表示」は、生産のために必要とされる生産要素（労働及び資本）に対して支払われた価格によって評価したものです。

「市場価格表示」は、「要素費用表示」に比べて、消費税等の生産・輸入品に課される税(※1)分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金(※2)分だけ低くなっています。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用しています。

## 市場価格表示=要素費用表示+生産・輸入品に課される税-補助金

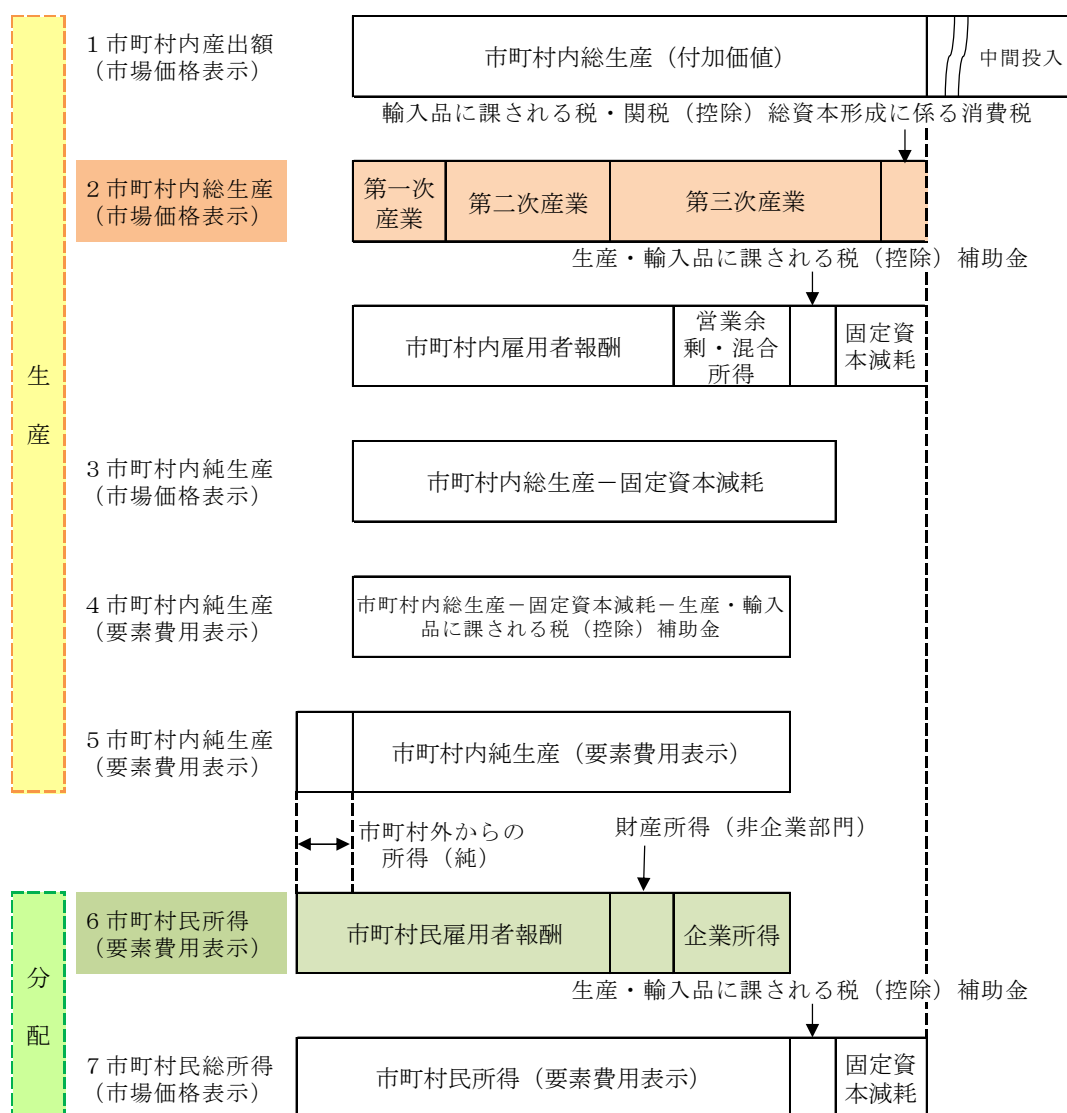
### ※1 生産・輸入品に課される税

市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税等のいわゆる間接税に相当するものを含む。

### ※2 補助金

一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。公的企業への経常補助金等をいう。

### <市町村民経済計算 概要図>



注)市町村民経済計算では、「2市町村内総生産(市場価格表示)」及び「6市町村民所得(要素費用表示)」を表章している。固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税(控除)補助金の推計を行っていないため、その他の項目については表章していない。

## II 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、主に県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することにより推計している。

### 生産系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料
農 業		農業産出額等	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省) 特用果樹生産動態等調査(農林水産省)
	林 業	民有林野面積	県森林ノミクス推進課資料
スギ造林実績及び特用林産物等産出額		県森林ノミクス推進課資料、直接照会	
林業労働力雇用者述べ人日		農林業センサス(農林水産省)	
水産業	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料	
	従業者数	国勢調査(総務省)	
	内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)	
鉱 業	従業者数	経済センサス(総務省)	
製造業	付加価値額	工業統計調査(経済産業省)	
		経済センサス(総務省)	
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	電気業	電力発電量	県企業局資料、関係機関資料、直接照会
		販売電力量	直接照会等
	ガス・熱供給業	営業所管轄地域人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	水道業	水道事業営業収益	県市町村課資料
	廃棄物処理業	廃棄物処理業従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)下水道	営業収益-減価償却費	県市町村課資料
	(政府)廃棄物処理	衛生費のうち清掃費	地方財政状況調査(総務省)
建設業		家屋新造分決定価格	県市町村課資料
		従業者数	経済センサス(総務省)
		普通建設事業費	地方財政状況調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業	卸売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)、経済センサス(総務省)
	小売業	小売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)、経済センサス(総務省)
運輸・郵便業	道路運送業	従業者数	経済センサス(総務省)
	郵便業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の運輸業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)水運施設管理	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料
	(政府)航空施設管理	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
		乗降客数	山形空港概要(山形空港事務所) 庄内空港概要(庄内空港事務所)
宿泊・飲食サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)	
情報通信業	電信・電話業	市町村別世帯数	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	その他の情報通信業	従業者数	経済センサス(総務省)
金融・保険業	従業者数	経済センサス(総務省)	
不動産業	住宅賃貸業(帰属家賃含む)	固定資産税決定価格(家屋)	固定資産の価格等の概要調査(総務省)
	その他の不動産業	従業者数	経済センサス(総務省)
専門・科学技術、 業務支援サービス業	研究開発サービス	従業者数	経済センサス(総務省)
	広告業	従業者数	経済センサス(総務省)
	物品賃貸サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の対事業所サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)
	獣医業	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)学術研究	職員数	関係機関資料
	(非営利)自然・人文科学研究機関	従業者数	経済センサス(総務省)
公 務	中央公務	国家公務員常用雇用者数	経済センサス(総務省)
	地方公務	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
教 育	(市場)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省) 学校名鑑(県教育政策課)
	(非営利)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
保健衛生・社会事業	医療・保健・介護	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)保健衛生・社会福祉	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会福祉	従業者数	経済センサス(総務省)
その他のサービス	自動車整備・機械修理業	従業者数	経済センサス(総務省)
	会員制企業団体	従業者数	経済センサス(総務省)
	娯楽業	従業者数	経済センサス(総務省)
	洗濯・理容・美容・浴場業	従業者数	経済センサス(総務省)
	その他の対個人サービス業 (分類不明を含む)	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)社会教育	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(非営利)その他	従業者数	経済センサス(総務省)
輸入品に課される税・ 関税(控除)総資本形 成に係る消費税		上記(農業～その他のサービス) の総生産合計	



## 分配系列

推計項目		分割指標	主な基礎資料		
雇用者報酬	賃金・俸給		給与所得 県市町村課資料		
	雇主の社会負担	雇主の現実社会負担 雇主の帰属社会負担			
財産所得 (非企業部門)	一般政府	利子	市町村 (受取・支払)	○受取利子 貸付金元利収入 ○支払利子 元利金償還額 (利子)	地方財政状況調査 (総務省)
			公営企業 (支払)	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			地方社会保障基金 (受取)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
				※上記 (市町村～地方社会保障基金) に、FISIM消費額を加算または減算することで、FISIM調整後の受取・支払利子を推計。	
		法人企業の分配所得 (受取)	決算資料より積み上げ	地方財政状況調査 (総務省)	
		その他の投資所得 (受取)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)	
		賃貸料 (受取・支払)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)	
	家計	利子 (受取・支払)	受取利子	雇用者報酬+企業所得 (持ち家を除く)	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
			支払利子		
		配当 (受取)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)	
		その他の投資所得	保険契約者に帰属する投資所得	所得控除額のうち生命保険料+地震保険料	県市町村課資料
			年金受給権に係る投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
			投資信託投資者に帰属する投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
	賃貸料 (受取)	固定資産税課税標準額 (土地)	県市町村課資料		
	対家計民間非営利団体	受取	従業者数	経済センサス (総務省)	
支払					
企業所得	民間企業	民間企業 (持ち家を除く)	住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額	固定資産の価格等の概要調書 (総務省)	
		持ち家	固定資産税課税決定価格 (家屋)		
	公的企業	非金融法人企業	日本道路公団	事業所所在市町村に計上	
			郵政事業	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
			県営企業	職員数	県企業局資料
			県公社	事業所所在市町村に計上	
			市町村営企業	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			土地開発公社	決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			その他の事業・機関	事業所所在市町村に計上	
	金融機関		ゆうちょ銀行	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
			かんぽ生命	市町村別人口	山形県の人口と世帯数 (県統計企画課)
			日本政策金融公庫	事業所所在市町村に計上	
			その他の事業・機関	事業所所在市町村に計上	

注) 「市町村民所得 (市町村計)」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。

### Ⅲ 経済活動別分類(2008SNA)と日本標準産業分類(JSIC)の対応表

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
<b>1 農林水産業</b>	
1 農業	1 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)
2 林業	2 林業 113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
3 水産業	3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
<b>2 鉱業</b>	
4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
<b>3 製造業</b>	
5 食料品	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
6 繊維製品	11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
7 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
8 化学	16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
9 石油・石炭製品	17 石油・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業
11 一次金属	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
12 金属製品	24 金属製品製造業
13 はん用・生産用・ 業務用機械	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業
14 電子部品・デバイス	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
15 電気機械	29 電気機械器具製造業
16 情報・通信機器	30 情報通信機械器具製造業
17 輸送用機械	31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」
18 印刷業	15 印刷・同関連業
19 その他の製造業	12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
<b>4 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業</b>	
20 電気業	33 電気業
21 ガス・水道・ 廃棄物処理業	34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
<b>5 建設業</b>	
22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業(設備工事業を除く) 8 設備工事業
<b>6 卸売・小売業</b>	
23 卸売業	50 各種商品卸売業 ～ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
24 小売業	56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→「食料品製造業」) ～ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
<b>7 運輸・郵便業</b>	
25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
<b>8 宿泊・飲食サービス業</b>	
26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
<b>9 情報通信業</b>	
27 通信・放送業	37 通信業 38 放送業
28 情報サービス・映像 音声文字情報制作業	39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
<b>10 金融・保険業</b>	
29 金融・保険業	62 銀行業 ～ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
<b>11 不動産業</b>	
30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸業 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
<b>12 専門・科学技術、 業務支援サービス業</b>	
32 専門・科学技術、 業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他のサービス業) 73 広告業 74 技術サービス(他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス業) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
<b>13 公務</b>	
33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
<b>14 教育</b>	
34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校給食 82 その他の教育・学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
<b>15 保健衛生・社会事業</b>	
35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
16 その他のサービス	
36 その他のサービス	14 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)



**TENDO®**

天童市の市民所得

令和2年度市民所得推計結果報告書

令和5年12月発行

編集・発行 天童市総務部総務課統計調査係

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

電話：023-654-1111 FAX：023-653-0704

<https://www.city.tendo.yamagata.jp>